

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370102727		
法人名	特定非営利活動法人あやの里		
事業所名	グループホームあやの里		
所在地	熊本県熊本市山ノ内2-1-14		
自己評価作成日	令和2年11月10日	評価結果市町村受理日	令和3年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5		
訪問調査日	令和2年12月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑豊かな住宅地に普通に存在するあやの里。ご利用者の方々は、これまで過ごしてこられた生活の延長線上にある暮らしを静かにしっかりと送られています。傍らには常に馴染みの者が居て、四季折々の生活行事に参加し、身近な家事を担い、くつろぎと安らぎの中で、自分らしい自立した暮らしを実感して頂いています。各ホームから眺められる中庭や敷地内のカフェ(as a café)は「出会い・繋がり・活力」を創出し、豊かな生活の一翼担っています。
あやの里は、人肌のぬくもりを感じられる地域密着型の福祉を追求し、「ともに生きる」理念のもと、古き良きものは繋ぎながら時代に順応させ、成長を続けられるよう努めてまいります。「あやの里と出会って良かった」とご利用者、ご家族、そして職員も感じてもらえるように。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から20年を経て、あやの里の理念「ともに生きる」は、ホームと共に入居者を支える「家族の会」、地域主体の活動を行う「山ノ内ドリームプロジェクト」、認知症家族の会「まだ名前の無い会」等の人々が、あやの里を中心に集い、「ともに生きる」コミュニティとなって活動しており、理念の実現が見られる。コロナ禍の為に入居者との面会が制限される中、ホームでの様子を電話や写真・動画等の配信で家族に伝え、安心できるように工夫を凝らしている。訪問当日、中庭を掃いたり、割烹着をつけておやつを作っている入居者の穏やかな様子から、平穏な日常が伺えた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「要介護者が住み慣れた自宅や地域での生活が継続できる介護サービス」という地域密着型サービスの意義を踏まえ、「認知症のある方、その家族、地域住民、職員ともに生きる」というあやの里の理念を管理者、職員全員で共有するよう心がけている。理念が書かれた個人ファイルを職員へ一冊ずつ配布し、朝礼や研修会、又は具体的なケース検討会で理念に立ち戻り、ご利用者の生活を支える基本としている。	認知症の方とその家族への思いを込めて開設時に作られた理念「ともに生きる」は、開設から20年を経てあやの里の文化となっているように伺えた。入居者の自立をさりげなく支援する職員、ホームと共に入居者を支える家族会、地域主体の助け合い活動、「認知症家族の会」等の人々が、あやの里を中心に集い、「ともに生きる」コミュニティとなって活動しており、理念の実現が見られる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染症の影響を受け、地域活動全て中止の状況が続く中、オンラインシステムを導入し、連携会などの継続は図った。新型コロナも色々と情報が整理されてきているため、感染症予防を徹底したコンサートの再開など地域交流の形を模索している。	敷地内に「as a cafe」を開設し、誰もが気軽に訪れ、集える環境が整備されている。地域主体の助け合い活動「山の内ドリームプロジェクト」、熊本大学「オレンジプロジェクト」、「認知症家族の会」等に関わる人々等に開放されており、法人は地域の福祉施設としての役目を果たしている。例年は、地域のお祭りとなっている「あや祭り」等で地域の人々と交流する機会が多くあるが、今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため入居者の活動範囲が限られており、毎日敷地内の中庭で体操やレクリエーションを楽しみながら、交流は控えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年は新型コロナの影響に加え、水害が多く発生した年であった。台風の前には不安を感じる高齢者へ避難所としてアナウンスする、家屋の状況を一緒に確認するなど例年通りの対応は実施できた。又、ボランティアに必要な支援物資をおくるなど、事業所で出来る限りの貢献を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	5月以降新型コロナウイルスの影響により、地域運営推進会議は書面でのやり取りにて実施とさせて頂いた。新型コロナで自粛生活が続いていたが、ホーム内では活動量が減らないように様々な取り組みを行い、感染症対策の取り組みとともに詳細に報告した。	5月から9月までの期間、運営推進会議は、対面会議を控え、ホームから資料を郵送し、入居者の様子や事故報告、研修・ボランティア報告等が行なわれている。11月から新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮して対面会議を再開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月、市の介護支援相談員の方が訪問され、ご入居者のご様子、ご本人との会話からご意見をいただき、ケアの参考にしている。(新型コロナのため5月から中断している) また介護保険に関わる疑問質問等は市町村窓口で質問票や電話等で、気軽に相談をしている。	法人は、地域共生社会の実現に向けて、地域の人々とともに生きることを目指して運営している。地域の福祉ニーズを把握し、困りごとに手の届く温かい支援に取り組みながら、地域の福祉拠点として事業を展開しており、必要に応じて国・県・市に相談できる協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束等の適正化のための指針」を整備、全職員に配布。「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を職員全体研修会、GH研修会等で毎年確認(年2回以上)。研修会では事例をとおして、自分たちのケアが身体拘束に結び付いていないか、振り返る場を設け「身体拘束をしないケア」の徹底を図っている。 あやの里は20年前の設立当初から「鍵をかけない環境」をモットーに、ご利用者の開放的な生活スタイルを維持している。	「身体拘束と虐待防止」については、法人全体で行う研修、グループホーム職員研修等を通して身体拘束をしないケアについての職員の意識の醸成に取り組んでいる。 入居者は敷地内の菜園や中庭に自由に出入りして、自然を楽しめる開放的な環境となっている。身体拘束をしないケアが実践されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市や県主催等の外部研修にて身体拘束委員会メンバーが「高齢者虐待防止法」を学び、最新のデータや情報を積極的に収集。法人内研修にて研修内容を職員へ周知。又産業医と連携を取り「職員の気になる言動やストレス等」アンケートを実施し、個別カウンセリングの場を設けている(毎年、職員ストレスは全国平均よりも低いとの結果)。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市や県主催等の外部研修へ積極的に参加し、職員の内部研修にて周知徹底を図っている。職員全体研修会、GH研修会、ホーム内の認知症に対する勉強会、また家族会でもテーマに取り上げ、学ぶ場としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、管理者が契約の内容を一つ々読み上げ、ご理解と同意を得、サインと捺印を頂いている。また改定の際には必ず書面にて説明を行い、同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に「ご意見箱」を設置、どなたでも気軽にご意見を寄せられるようにしている。また年に1回家族アンケートを実施。内容を家族、職員と共有、また運営推進会議でも報告している。クレーム等のご意見が上がれば、即日報告書を作成し、対応のための会議を開催。原因と対応策を話し合い、迅速な改善につなげている。	ホーム開設時から、入居者家族が主体的に運営する家族会が活動しており、全入居者家族が会員になっている。家族の意見は家族会を通して、また、毎年実施されるアンケートや「ご意見箱」等を通して得られている。今年度は、コロナ禍に於けるホームの積極的な感染予防対策について多くの感謝の声が家族から寄せられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表、副代表、管理者が参加する朝礼やリーダー研修会等で様々な意見を収集、適宜アドバイスを行っている。年に1回以上は代表、管理者による個別面談を実施。職員アンケートにて法人への意見を収集。また「ご意見箱(気づきシート)」を各棟へ設置しており、無記名で法人へ意見を伝えられるシステムがある。	毎年1回、目標管理シート提出時に職員が率直な意見を記載する機会があり、意見は改善のための資料として法人で取りまとめたあと全職員に開示されている。また、「気づきシート」には、ヒヤリハットやサンキューメッセージ等、様々な気づきが書かれ公表されており、コミュニケーションの良い、働きやすい職場作りに職員の意見が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを整備し、自己目標・実績・意向調査・面談・人事考課など実施し、職員の努力や実績を把握し、向上心を持って働けるように労働環境や労働条件の整備に努めている。資格取得は積極的に促しており「研修制度5日間の有給」を取り入れ、取り組みやすい制度を設けている。また資格合格者へは職員の前で表彰、法人より報奨金が授与される。職員同士の交流を図るため、職員全体研修会後には法人より食事やお茶、お菓子などの提供があり、ミニ懇親会が毎月開かれる(感染症予防にのっとり開催)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	世話役制度(OJT)を設け、「世話役」と呼ばれる先輩が、新人着任後3ヶ月間(経験や習熟度に応じ必要時は延長)は新人職員のお世話係となる(介護や業務の指導は全員で実施、「世話役」は基本メンタルケアとして存在)。世話役担当者はリーダー補佐が担い、毎月の「世話役会議」にて新人の進捗状況を報告。新人教育の意見交換を行う。その他、毎月「あや塾(介護技術研修)」「認知症研修」「職員全体研修」等で全職員が様々な介護技術を学べる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡会での研修会議には必ず出席。その他、ささえりあ尾ノ上と他事業所と「地域密着型サービス事業所連絡会(いとでんわ)」を発足。「地域共生社会に向けた、地域密着型サービスの推進・定着。医療・福祉の専門職として地域を支えるためのスキルアップ」を目的として、近隣の約15の事業所と連携を図っている。新型コロナの影響によりしばらく中止となっていたが、オンライン等で会議を再開している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にフェイスシートや相談表などでご利用者の状況を把握。来所時は、カフェでお茶を飲んで頂きリラックスして頂き、その後ホーム内をご案内している。ご利用者の表情や動作を観察しながら、ゆっくりとご本人の安心を得るため関係づくりを行っている。ご入居に不安がありそうな方にはデイサービスのご利用や体験利用もご提案し、ご本人のペースに合わせた関係づくりを目指している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用者の生活や介護上の現状、家族の不安や思いなど十分にお聞きし、あやの里の暮らしについて説明している。又家族も一緒にホーム内をご案内し、実際にご入居者の暮らしぶりや職員の対応、環境を見て頂いている。現在新型コロナの影響により、外来者のホーム内の立ち入りを制限しているため動画や写真などであやの里の生活を紹介している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要と思われるサービスの内容を紹介し、他の事業所の情報やインフォーマルでの支援等のアドバイスを行い、ご本人や家族が選択出来る様に支援している。入居前には短期入所もお勧めし、環境に適應出来るか体験もして頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者の方の力が発揮できる「自立支援」に努め、職員は多くの時間や場面をご入居者と過ごし、共に笑ったり悲しんだり家族のような関係を築いている。ご入居者に癒されたり励まされる事が多々ある。担当者会議等には出来る限りご本人に参加いただき、ご本人の希望を共有するように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	設立当初より毎月家族会を開催。午前中は家族が中心となった認知症介護の情報共有、勉強会を実施、午後にご入居の方と一緒に昼食交流会を行い、共に本人を支える関係性を築いている。家族より「この家族会のおかげで他の家族とも情報共有ができて支えになっている」と高い評価を得ており、遺族となった家族からも度々ボランティアなどの支援をいただく等良好な関係が続いている。現在は新型コロナの影響により家族会は中止となっているが、YouTubeなどで生活の動画を配信するなど入居者の様子を伝えるような仕組みを作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	センター方式を活用し、家族の名前や友人、知人の情報を得て、日頃の会話の中で話題にし、関係継続に努めている。手紙や贈り物があった時はご本人から直接お礼の電話や手紙を出し、毎年賀状は写真付きで郵送している。現在は新型コロナの影響もあり、面会の時間制限などは設けているが、感染症に配慮をし、対面できるよう支援している。	毎日、ホームと隣接する高齢者住宅の入居者は、体操やレクリエーションなどを中庭で一緒に行っており、入居後にお隣さんとしての馴染みの関係が出来ている。これまでは、自宅が気になるときは、入居者の自宅周辺まで出かけたが、近くの饅頭屋やスーパー等、馴染みの店への買い物が出来ていたが、現在は、感染症予防のために活動を控えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の共に生活される仲間、家族としての関係が生まれるよう、日々の中での団欒や家事・作業・レクなど、共同で取り組みができるよう配慮している。またお一人お一人のできることに合わせて、職員がサポート的な役割を努め、孤立されないよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により契約が終了した後も、お見舞いに行き連絡帳を活用し、関係の継続に努めている。退院後は出来る限り再入居を優先している。今年は2年間のGH生活で介護度が改善され、在宅復帰されるご利用者もいらっしまった。その後、法人内のデイを活用されるなど、引き続きの在宅支援も継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式から生活歴や家族構成・好み等多くの情報を把握し、ケース検討会にはご本人にも参加して頂き、ご本人の困っていること、不安なこと・要望はないかなど、思いを確認しながら、ケアプランや日々のケアに反映させている。意思表示の困難な方は、表情や動作などから、思いに近づけるよう努めている。随時、朝礼・昼礼・終礼でも確認し合い情報を共有し現状に即したケアに努めている。新たに「認知症専門ケア研修」で新人職員を含め、センター方式や認知症ケアを学ぶ機会がある。	センター方式を活用することで思いに近づく取組を行っている。余暇時間に行う手作業について、雑巾縫いと編み物を選択肢として提供し、自分の意思を表明してもらい、若い時にベッドカバーを作っていたということが分かった例もある。思いを知るための工夫に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人とご家族の話をしっかりと聴き、センター方式からもこれまでの暮らし(生活歴)やサービス内容等、多くの情報を全職員で共有し、その人らしい暮らしを続けられるよう心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者お一人お一人の状態の変化等に気づいた時は申し送りノートや支援経過に記入し、毎日の朝礼・中礼・終礼でも職員間で情報を共有している。又、随時ケース検討会を実施し、専門職(理学療法士等)にも指導やアドバイスを頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族の要望や状況をよく把握した上で、課題をあげ、短期目標の評価・見直し等、ケース検討会を実施。ケアプランはご本人の意向を第一に関係者や職員と話し合い、誰でもわかる内容で個別性のあるプランづくりに努めている。	本人の思いと家族の望みを把握し、センター方式から得られる情報を参考に自立支援を大切にされたケアプランが作成されている。ケアプランが見直された際は、家族に変更箇所とその理由等について丁寧に説明することとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子等は毎日の支援経過や排泄管理表へ記入し、特に変わった事やアイデア・意見等は気軽に「申し送りノート」に記入し、職員間で情報を共有出来るようにしている。「申し送りノート」は就業前に必ず目を通し捺印をするように徹底している。その他ヒヤリハットだけを集めた「ヒヤリハットノート」を作成し、事故防止・業務改善に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	あやの里の特徴として「多機能性、柔軟性、機動性であること」が挙げられる。お一人お一人のニーズに合わせ、決まりきったスケジュールではなく臨機応変な対応を心掛けている。例えば、お天気が良く外へ出たい方がいらっしゃればお庭でランチ会を開催したり、家が気になるという訴えがあればドライブを兼ねて以前暮らしていたお家を見に行くなど。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は新型コロナの影響を受け、地域イベントや交流会などはほぼ中止の状態であるが、近隣の方と花や果物の交換を行ったり、万が一の災害時での相互支援について情報を共有するなど、関係が途絶えないよう然るべきやり取りは続けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、家族により主治医を決めて頂き、主治医の先生方とは24時間連携ができる体制が確立されている。緊急時や専門医受診も希望の医療が受けられるように主治医や家族と相談しながら、情報提供を行い支援している。必要時は看護師が予測される病状に対して事前に主治医に指示を仰ぎ、介護職員が具体的に行動するためのプロトコール（指示書）を作成し、互いに連携して適切な看護・介護に努めている。今年5月より一部オンライン診療が開催されている。	かかりつけ医の継続受診またはホームの協力医への変更等、要望に応じて適切な医療が受けられるように支援している。緊急時は主治医と24時間連絡が取れる体制を整えている。コロナ禍となりオンライン診療も一部開始されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご入居者の毎日の健康チェックを行い、些細なことでも変化が見られる時は看護師へ報告。健康管理や内服管理・往診時の対応・医師との連携は、看護師を中心に行っている。急変時や夜間も連絡や対応が出来るよう24時間医療連携の体制が取れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時は、写真やメッセージ入りの色紙を馴染みの職員が持参し、交代でお見舞いに行き、不安の軽減に努めている。サマリーを通して状況を伝え、他にも連絡ノートを活用し家族や病院関係者との連携を図り、早期退院に向けて支援している。(現在はほぼ全ての病院でのお見舞いが禁止のため、担当看護師とまめに連絡を取るよう心掛けている。)		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化指針」について事業所が出来る最大の支援について書面で説明し、確認している。重度化された時は、家族、主治医、事業所の3者で段階的に話し合い、その都度、現状や家族の意向・主治医の予測・意見などを「終末期生活支援」の書面に残し、関係者チームで確認しながら、安心して納得した最期を迎えられるように支援している。	重度化や終末期に向けた方針を文書化し、入居時に説明している。看取りに際して職員研修を行うとともに、入居者の状況に応じた対応について、具体的に明示した指示書を作成し職員が不安なく対応できるように整備している。看取りの際は、居室内で家族と一緒に過ごせるようにソファを設置し、花を飾るなど環境作りにも配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的にナース会を実施。ナース会の看護師により介護士に必要な医療看護の知識等研修会を実施。急変時の対応や感染防止対策等、学びの機会を設けている。特に新型コロナウイルス感染症対策については、最新情報を掲示物で速やかに周知、何度も研修会を行い徹底を図っている。また各「急変時マニュアル」を整備し、全職員個人に配布している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新人職員着任の初日のオリエンテーションで災害対策の時間を設け、防災設備を確認している。毎月1日は「防災の日」として朝礼で消防設備・器具の点検や避難経路等の確認を行っている。防災訓練も定期的に行い、地域の協力員や消防設備の方々にも参加して頂いている。災害に備え、電話連絡網・備蓄物品・協力職員等マニュアルを整備しチェックシートを作成している。	10月27日、日中の火災を想定した避難訓練に、全職員・防災設備会社・警備会社、近隣の人々の参加を得て避難・消防署への通報・水消火器の使用訓練等実施している。実施後、改善点等について検討している。次回は、夜間想定で訓練の予定となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	様々な研修会で「権利擁護」や「パーソンセンタードケア」等をテーマに尊厳とプライバシーを守る勉強会を設けている。「介護士のための接遇」の研修も毎年実施し、年長者への敬いの心を忘れないように努めている。特に入浴時・排泄時には羞恥心に充分配慮している。	入居者の自立支援を基本として、認知症の人の喪失感等に思いやりをもった丁寧な接遇を心掛け、研修に取り組んでいる。毎年、倫理綱領や成年後見制度等、権利擁護について学ぶ機会を重ね、人格を尊重しプライバシーを損ねないケアの実践に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別にゆったりと向き合う時間を大切に、同じ目線で話をしたり場面を通してご本人の意向や思いをくみ取る様に努めている。急がせずゆったりと、自己決定出来るように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スケジュールにとらわれない、お一人お一人のペースに合わせた生活支援を基本としている。得意なこと関心のある事を十分に把握し、本がお好きな方の近くに本棚を設置、編み物が趣味の方のために編み物がすぐ取り出しやすいよう、リビングに配置するなど、入居者自身で選択できる環境にも配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の洋服選びは職員と一緒にいき、随時お肌のマッサージや爪の手入れ(マニキュア)など日常でおしゃれを楽しんでいる。法人内イベント時にはお化粧品も時間をかけ、手作りのコサージュを付けるなど特別な時間を作っている。今年はハロウィン時に職員が着ぐるみを持参。ミッキーマウスなどの被り物をされて、皆様とても楽しんでおられた。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は美味しく楽しめるひとときとなる様に、エプロンをかけ調理・盛り付け・配膳・片付けなど職員と共に行っている。裏庭の菜園の野菜を収穫し、献立を決めたり、時にはバイキング食やセレクトメニュー、中庭やテラスでの食事などを提供し、食事の時間を共に楽しんでいる。又週に1回以上は、昔懐かしいおやつを伝授して頂きながら「手作りおやつ」を入居者の方々と作っている。	入居者は白い割烹着を着て、昼食・夕食前に野菜を切って調理の下ごしらえを、食後は食器を洗って拭くなどの後片付けを行い、暮らしの中での役目を自然に担っている様子が見られた。管理栄養士がたてる献立、自園で採れた野菜も使用して、彩りや器にも配慮した季節感あふれる美味しい食事が提供されている。いきなり団子・梅がえ餅・ぬちやき等のおやつには栄養たっぷりの野菜ジュースが毎日添えられ、元気の源になっているように伺えた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食欲は健康のバロメーターであるため、毎食の食事量を確認している。摂取量の少ない方には、食べやすい形態での提供や、好まれるもの等の補食・補水、分割食での提供などに努めている。体重増減にも注意を払い、検査結果も把握し栄養状況をアセスメントし、健康管理に努めている。体調不良時や感染症の時期には、特性野菜スープを提供している。箸や食器などの買い替え時は個別に選んで頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアに関しては特に徹底している。ご自分で磨いて頂けるよう支援し、必ず磨き残しがないか口腔内の観察や仕上げ磨きを行っている。必要時や希望時に訪問歯科の診療やケアを受けている。また訪問歯科医や歯科衛生士による職員への指導や助言を頂き、口腔ケア技術の向上を図っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜問わず、トイレでの排泄を心がけており、排泄時は排泄管理表に記入し、排尿パターンを把握し誘導している。オムツ減量作戦に努め、出来る限りオムツ類を使用せず快適に排泄して頂くための支援を続けているが、失禁により気分の落ち込みがないように夜間のみパット類を使用するなどご本人に合わせて検討している。	一人ひとりの排泄パターンを把握して声掛けを行い、トイレでの快適な排泄支援を心掛けている。リハビリパンツから布パンツへの改善や、オムツの減量に取り組む等、排泄の自立支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量や水分量、疾病を把握した上で、排便の観察は24時間を通して確認するように徹底している。日々の補水や運動も心がけ、便秘時にはマッサージや飲み物や食物の工夫、必要時は主治医の指示にて緩下剤の与薬も支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別に入浴の希望を把握し、希望に応じて毎日入浴できるように柔軟に対応している。気の合う方との入浴や、音楽や楽しい話題の提供等で「気持ちよかった」の声がよく聞かれる。行事の後、汗を欠かれた時は夜間に入浴も行っている。夏場は「夏時間」として毎日入浴やシャワー浴を実施している。入浴拒否時は部署会・ケース会・朝礼等で声掛けなどの成功・失敗体験を出し合い、無理強いしないよう支援している。	毎朝10時から入浴支援を行い、汗ばむ季節には毎日の入浴・シャワー浴で快適に過ごせるように配慮している。これまで温泉に出かけることもあったが、現在は新型コロナウイルス感染症予防のために控えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は出来るだけ日光浴も目的とした屋外活動を実施し活動性を高め、夜間の安眠・良眠に心がけている。夏時間は午睡時間を設けBGMをかけフットマッサージやフットケアを行っている。希望があれば居室やリクライニングにて、自由に休息できるように配慮している。新人職員には代表からタクテルケアを指導して頂き実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に薬剤情報提供書(処方箋)をファイリングし、全職員が把握できるように努め、「与薬管理マニュアル」に沿って、確実に与薬出来るよう徹底している。指示薬の変更がある時は、申し送りノートに経過を追って主治医やご家族と連携している。GH研修では薬に対する理解を深める場となっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別にこれまでの生活歴から、得意なこと、関心のあること等を把握し、やりたくなるような場面づくりを行い、充実感や達成感、笑顔を引き出せるように努めている。その方にあった役割を見つけ、家事や掃除等担っていただき、負担になりすぎないように職員も共に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年3月より、新型コロナの影響を受け、ホーム外活動は自粛中であるが、毎朝雨でなければ中庭へ出向き、体操などのレクレーションを行っている。天気が良い時は、午後中庭で過ごすことが多く、できる限り日光に当たる事を日課としている。新型コロナ以前は、毎月ホーム外への外出は欠かさず、外食、温泉又は自宅への外泊等、家族にも協力して頂いていた。希望に添って適宜、食材や化粧品・日用品・消耗品などの買い物等も行い、日常の暮らしの中で外を出る機会を作っていた。	例年であれば、温泉や、自宅への一時帰宅、近隣の店に買い物等、外出支援を行っている。現在は、中庭でのレクレーションや日光浴に加え、近隣の神社にどんぐり拾いに行ったり、イチョウ見学に出かけるなど、季節を感じ、楽しむように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の理解と承諾のもと、ご本人が管理可能な場合は、自己管理して頂いている。日用品や食品等の買物の際には、ご自分で支払いをされておられ、その旨ご家族にも報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物や手紙、電話が多くあり、その都度必ず返信している。写真を同封したり、職員の言葉も添えて返信している。書き物の苦手な方には静かな環境をつくり、一言でも書けるようにマンツーマンで対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い環境づくりのために、照明は間接照明で明るすぎず温かみがあり、窓からは菜園の野菜や花、外の景色が見られ、四季を感じて頂いている。毎月ゼロのつく日を「花の日」として入居者の方々と共に中庭や花壇の手入れや花の植え替えを行っている。毎朝、職員とともに周辺の花を採って生けて頂いている。台所からの音は生活感があり、職員も話し声や足音に注意し、臭いにも配慮している。	季節の植物や樹木で囲まれた中庭は、朝からのラジオ体操やレクリエーションを行ったり、お茶や食事を楽しむ共有空間として入居者と職員・来訪者が集う憩いの場所となっている。屋内は、採光やエアコンの設定温度に配慮して、入居者が落ち着いてゆっくり過ごせるように工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内の居室やデイルーム、サンルーム、テラス等、馴染みの方と団欒できるように自由に使ってもらっている。又は居室でゆっくり過ごしてもらったり、好きな場所で自由に過ごしてもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまでの暮らしを大切に家族との関わりが途切れないように、馴染みの家具や家族の写真等を置いて頂き、安心・快適に過ごして頂けるようにご家族と話しながら環境づくりに努めている。	季節の衣替えや寝具の交換、部屋づくりは家族の協力を得て入居者の意向・居心地の良さを大切に行っている。居室の清掃は入居者自身が行い、職員は見守りながら手伝っている。居室には、家族の写真や入居者が作った作品等が飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室には手作りの表示、廊下や浴室・トイレ等の手すりの設置、段差の少ない動線の確保等、安全に自由に生活できるように支援している。現在「自立支援をテーマにした環境整備」をテーマにチームリーダーで環境改善の会議を重ねている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370102727		
法人名	特定非営利活動法人あやの里		
事業所名	グループホームあやの里第二		
所在地	熊本県熊本市山ノ内2-1-6		
自己評価作成日	令和2年11月10日	評価結果市町村受理日	令和3年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5		
訪問調査日	令和2年12月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑豊かな住宅地に普通に存在するあやの里。ご利用者の方々は、これまで過ごしてこられた生活の延長線上にある暮らしを静かにしっかりと送られています。傍らには常に馴染みの者が居て、四季折々の生活行事に参加し、身近な家事を担い、くつろぎと安らぎの中で、自分らしい自立した暮らしを実感して頂いています。各ホームから眺められる中庭や敷地内のカフェ(as a café)は「出会い・繋がり・活力」を創出し、豊かな生活の一翼担っています。
あやの里は、人肌のぬくもりを感じられる地域密着型の福祉を追究し、「ともに生きる」理念のもと、古き良きものは繋ぎながら時代に順応させ、成長を続けられるよう努めてまいります。「あやの里と出会って良かった」とご利用者、ご家族、そして職員も感じてもらえるように。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--	--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「要介護者が住み慣れた自宅や地域での生活が継続できる介護サービス」という地域密着型サービスの意義を踏まえ、「認知症のある方、その家族、地域住民、職員ともに生きる」というあやの里の理念を管理者、職員全員で共有するよう心がけている。理念が書かれた個人ファイルを職員へ一冊ずつ配布し、朝礼や研修会、又は具体的なケース検討会で理念に立ち戻り、ご利用者の生活を支える基本としている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響を受け、地域活動全て中止の状況が続く中、オンラインシステムを導入し、連携会などの継続は図った。新型コロナも色々と情報が整理されてきているため、感染症予防を徹底したコンサートの再開など地域交流の形を模索している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年は新型コロナの影響に加え、水害が多く発生した年であった。台風の前には不安を感じる高齢者へ避難所としてアナウンスする、家屋の状況を一緒に確認するなど例年通りの対応は実施できた。又、ボランティアに必要な支援物資をおくるなど、事業所のできる限りの貢献を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	5月以降新型コロナウイルスの影響により、地域運営推進会議は書面でのやり取りにて実施とさせて頂いた。新型コロナで自粛生活が続いていたが、ホーム内では活動量が減らないように様々な取り組みを行い、感染症対策の取り組みとともに詳細に報告した。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、市の介護支援相談員の方が訪問され、ご入居者のご様子、ご本人との会話からご意見をいただき、ケアの参考にしている。(新型コロナのため5月から中断している) また介護保険に関わる疑問質問等は市町村窓口質問票や電話等で、気軽に相談をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束等の適正化のための指針」を整備、全職員に配布。「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を職員全体研修会、GH研修会等で毎年確認(年2回以上)。研修会では事例をとおして、自分たちのケアが身体拘束に結び付いていないか、振り返る場を設け「身体拘束をしないケア」の徹底を図っている。 あやの里は20年前の設立当初から「鍵をかけない環境」をモットーに、ご利用者の開放的な生活スタイルを維持している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市や県主催等の外部研修にて身体拘束委員会メンバーが「高齢者虐待防止法」を学び、最新のデータや情報を積極的に収集。法人内研修にて研修内容を職員へ周知。又産業医と連携を取り「職員の気になる言動やストレス等」アンケートを実施し、個別カウンセリングの場を設けている(毎年、職員ストレスは全国平均よりも低いとの結果)。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市や県主催等の外部研修へ積極的に参加し、職員の内部研修にて周知徹底を図っている。職員全体研修会、GH研修会、ホーム内の認知症に対する勉強会、また家族会でもテーマに取り上げ、学ぶ場としている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、管理者が契約の内容を一つ々読み上げ、ご理解と同意を得、サインと捺印を頂いている。また改定の際には必ず書面にて説明を行い、同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に「ご意見箱」を設置、どなたでも気軽にご意見を寄せられるようにしている。また年に1回家族アンケートを実施。内容を家族、職員と共有、また運営推進会議でも報告している。 クレーム等のご意見が上がれば、即日報告書を作成し、対応のための会議を開催。原因と対応策を話し合い、迅速な改善につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表、副代表、管理者が参加する朝礼やリーダー研修会等で様々な意見を収集、適宜アドバイスを行っている。 年に1回以上は代表、管理者による個別面談を実施。職員アンケートにて法人への意見を収集。また「ご意見箱(気づきシート)」を各棟へ設置しており、無記名で法人へ意見を伝えられるシステムがある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを整備し、自己目標・実績・意向調査・面談・人事考課など実施し、職員の努力や実績を把握し、向上心を持って働けるように労働環境や労働条件の整備に努めている。資格取得は積極的に促しており「研修制度5日間の有給」を取り入れ、取り組みやすい制度を設けている。また資格合格者へは職員の前で表彰、法人より報奨金が授与される。 職員同士の交流を図るため、職員全体研修会後には法人より食事やお茶、お菓子などの提供があり、ミニ懇親会が毎月開かれる(感染症予防にのっとり開催)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	世話役制度(OJT)を設け、「世話役」と呼ばれる先輩が、新人着任後3ヶ月間(経験や習熟度に応じ必要時は延長)は新人職員のお世話係となる(介護や業務の指導は全員で実施、「世話役」は基本メンタルケアとして存在)。世話役担当者はリーダー補佐が担い、毎月の「世話役会議」にて新人の進捗状況を報告。新人教育の意見交換を行う。その他、毎月「あや塾(介護技術研修)」「認知症研修」「職員全体研修」等で全職員が様々な介護技術を学べる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡会での研修会議には必ず出席。その他、ささえりあ尾ノ上と他事業所と「地域密着型サービス事業所連絡会(いとでんわ)」を発足。「地域共生社会に向けた、地域密着型サービスの推進・定着。医療・福祉の専門職として地域を支えるためのスキルアップ」を目的として、近隣の約15の事業所と連携を図っている。新型コロナの影響によりしばらく中止となっていたが、オンライン等で会議を再開している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にフェイスシートや相談表などでご利用者の状況を把握。来所時は、カフェでお茶を飲んで頂きリラックスして頂き、その後ホーム内をご案内している。ご利用者の表情や動作を観察しながら、ゆっくりとご本人の安心を得るため関係づくりを行っている。ご入居に不安がありそうな方にはデイサービスのご利用や体験利用もご提案し、ご本人のペースに合わせた関係づくりを目指している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用者の生活や介護上の現状、家族の不安や思いなど十分にお聞きし、あやの里の暮らしについて説明している。又家族も一緒にホーム内をご案内し、実際にご入居者の暮らしぶりや職員の対応、環境を見て頂いている。現在新型コロナウイルスの影響により、外来者のホーム内の立ち入りを制限しているため動画や写真などであやの里の生活を紹介している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要と思われるサービスの内容を紹介し、他の事業所の情報やインフォーマルでの支援等のアドバイスをを行い、ご本人や家族が選択出来る様に支援している。入居前には短期入所もお勧めし、環境に適応出来るか体験もして頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者の方の力が発揮できる「自立支援」に努め、職員は多くの時間や場面をご入居者と過ごし、共に笑ったり悲しんだり家族のような関係を築いている。ご入居者に癒されたり励まされる事が多々ある。担当者会議等にはできる限りご本人に参加いただき、ご本人の希望を共有するように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	設立当初より毎月家族会を開催。午前中は家族が中心となった認知症介護の情報共有、勉強会を実施、午後にご入居の方と一緒に昼食交流会を行い、共に本人を支える関係性を築いている。家族より「この家族会のおかげで他の家族とも情報共有ができて支えになっている」と高い評価を得ており、遺族となった家族からも度々ボランティアなどの支援をいただく等良好な関係が続いている。現在は新型コロナの影響により家族会は中止となっているが、YouTubeなどで生活の動画を配信するなど入居者の様子を伝えるような仕組みを作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	センター方式を活用し、家族の名前や友人、知人の情報を得て、日頃の会話の中で話題にし、関係継続に努めている。手紙や贈り物があった時はご本人から直接お礼の電話や手紙を出し、毎年賀状は写真付きで郵送している。現在は新型コロナの影響もあり、面会の時間制限などは設けているが、感染症に配慮をし、対面できるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の共に生活される仲間、家族としての関係が生まれるよう、日々の中での団欒や家事・作業・レクなど、共同で取り組みができるよう配慮している。またお一人お一人のできることに合わせて、職員がサポート的な役割を努め、孤立されないよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により契約が終了した後でも、お見舞いに行き連絡帳を活用し、関係の継続に努めている。退院後は出来る限り再入居を優先している。今年は2年間のGH生活で介護度が改善され、在宅復帰されるご利用者もいらっしやった。その後、法人内のデイを活用されるなど、引き続きの在宅支援も継続している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式から生活歴や家族構成・好み等多くの情報を把握し、ケース検討会にはご本人にも参加して頂き、ご本人の困っていること、不安なこと・要望はないかなど、思いを確認しながら、ケアプランや日々のケアに反映させている。意思表示の困難な方は、表情や動作などから、思いに近づけるよう努めている。随時、朝礼・昼礼・終礼でも確認し合い情報を共有し現状に即したケアに努めている。新たに「認知症専門ケア研修」で新人職員を含め、センター方式や認知症ケアを学ぶ機会がある。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人とご家族の話をしっかりと聴き、センター方式からもこれまでの暮らし(生活歴)やサービス内容等、多くの情報を全職員で共有し、その人らしい暮らしを続けられるよう心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者お一人お一人の状態の変化等に気づいた時は申し送りノートや支援経過に記入し、毎日の朝礼・中礼・終礼でも職員間で情報を共有している。又、随時ケース検討会を実施し、専門職(理学療法士等)にも指導やアドバイスを頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族の要望や状況をよく把握した上で、課題をあげ、短期目標の評価・見直し等、ケース検討会を実施。ケアプランはご本人の意向を第一に関係者や職員と話し合い、誰でもわかる内容で個別性のあるプランづくりに努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子等は毎日の支援経過や排泄管理表へ記入し、特に変わった事やアイデア・意見等は気軽に「申し送りノート」に記入し、職員間で情報を共有出来るようにしている。「申し送りノート」は就業前に必ず目を通し捺印をするように徹底している。その他ヒヤリハットだけを集めた「ヒヤリハットノート」を作成し、事故防止・業務改善に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	あやの里の特徴として「多機能性、柔軟性、機動性であること」が挙げられる。お一人お一人のニーズに合わせ、決まりきったスケジュールではなく臨機応変な対応を心掛けている。例えば、お天気が良く外へ出たい方がいらっしゃればお庭でランチ会を開催したり、家が気になるという訴えがあればドライブを兼ねて以前暮らしていたお家を見に行くなど。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は新型コロナの影響を受け、地域イベントや交流会などはほぼ中止の状態であるが、近隣の方と花や果物の交換を行ったり、万が一の災害時での相互支援について情報を共有するなど、関係が途絶えないよう然るべきやり取りは続けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、家族により主治医を決めて頂き、主治医の先生方とは24時間連携ができる体制が確立されている。緊急時や専門医受診も希望の医療が受けられるように主治医や家族と相談しながら、情報提供を行い支援している。必要時は看護師が予測される病状に対して事前に主治医に指示を仰ぎ、介護職員が具体的に行動するためのプロトコール(指示書)を作成し、互いに連携して適切な看護・介護に努めている。今年5月より一部オンライン診療が開催されている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご入居者の毎日の健康チェックを行い、些細なことでも変化が見られる時は看護師へ報告。健康管理や内服管理・往診時の対応・医師との連携は、看護師を中心に行っている。急変時や夜間も連絡や対応が出来るよう24時間医療連携の体制が取れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時は、写真やメッセージ入りの色紙を馴染みの職員が持参し、交代でお見舞いに行き、不安の軽減に努めている。サマリーを通して状況を伝え、他にも連絡ノートを活用し家族や病院関係者との連携を図り、早期退院に向けて支援している。(現在はほぼ全ての病院でのお見舞いが禁止のため、担当看護師とまめに連絡を取るよう心掛けている。)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化指針」について事業所が出来る最大の支援について書面で説明し、確認している。重度化された時は、家族、主治医、事業所の3者で段階的に話し合い、その都度、現状や家族の意向・主治医の予測・意見などを「終末期生活支援」の書面に残し、関係者チームで確認しながら、安心して納得した最期を迎えられるように支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的にナース会を実施。ナース会の看護師により介護士に必要な医療看護の知識等研修会を実施。急変時の対応や感染防止対策等、学びの機会を設けている。特に新型コロナウイルス感染症対策については、最新情報を掲示物で速やかに周知、何度も研修会を行い徹底を図っている。また各「急変時マニュアル」を整備し、全職員個人に配布している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新人職員着任の初日のオリエンテーションで災害対策の時間を設け、防災設備を確認している。毎月1日は「防災の日」として朝礼で消防設備・器具の点検や避難経路等の確認を行っている。防災訓練も定期的に行い、地域の協力員や消防設備の方々にも参加して頂いている。災害に備え、電話連絡網・備蓄物品・協力職員等マニュアルを整備しチェックシートを作成している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	様々な研修会で「権利擁護」や「パーソンセンタードケア」等をテーマに尊厳とプライバシーを守る勉強会を設けている。「介護士のための接遇」の研修も毎年実施し、年長者への敬いの心を忘れないように努めている。特に入浴時・排泄時には羞恥心に充分配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別にゆったりと向き合う時間を大切に、同じ目線で話をしたり場面を通してご本人の意向や思いをくみ取る様に努めている。急がせずゆったりと、自己決定出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スケジュールにとらわれない、お一人お一人のペースに合わせた生活支援を基本としている。得意なこと関心のある事を十分に把握し、本がお好きな方の近くに本棚を設置、編み物が趣味の方のために編み物がすぐ取り出しやすいよう、リビングに配置するなど、入居者自身で選択できる環境にも配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の洋服選びは職員と一緒にいき、随時お肌のマッサージや爪の手入れ(マニキュア)など日常でおしゃれを楽しんでいる。法人内イベント時にはお化粧品も時間をかけ、手作りのコサージュを付けるなど特別な時間を作っている。今年はハロウィン時に職員が着ぐるみを持参。ミッキーマウスなどの被り物をされて、皆様とても楽しんでおられた。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は美味しく楽しめるひとときとなる様に、エプロンをかけ調理・盛り付け・配膳・片付けなど職員と共に行っている。裏庭の菜園の野菜を収穫し、献立を決めたり、時にはバイキング食やセレクトメニュー、中庭やテラスでの食事などを提供し、食事の時間を共に楽しんでいる。又週に1回以上は、昔懐かしいおやつを伝授して頂きながら「手作りおやつ」を入居者の方々と作っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食欲は健康のバロメーターであるため、毎食の食事量を確認している。摂取量の少ない方には、食べやすい形態での提供や、好まれるもの等の補食・補水、分割食での提供などに努めている。体重増減にも注意を払い、検査結果も把握し栄養状況をアセスメントし、健康管理に努めている。体調不良時や感染症の時期には、特性野菜スープを提供している。箸や食器などの買い替え時は個別に選んで頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアに関しては特に徹底している。ご自分で磨いて頂けるよう支援し、必ず磨き残しがないか口腔内の観察や仕上げ磨きを行っている。必要時や希望時に訪問歯科の診療やケアを受けている。また訪問歯科医や歯科衛生士による職員への指導や助言を頂き、口腔ケア技術の向上を図っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜問わず、トイレでの排泄を心がけており、排泄時は排泄管理表に記入し、排尿パターンを把握し誘導している。オムツ減量作戦に努め、出来る限りオムツ類を使用せず快適に排泄して頂くための支援が続けているが、失禁により気分の落ち込みがないように夜間のみパット類を使用するなどご本人に合わせて検討している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量や水分量、疾病を把握した上で、排便の観察は24時間を通して確認するように徹底している。日々の補水や運動も心がけ、便秘時にはマッサージや飲み物や食物の工夫、必要時は主治医の指示にて緩下剤の与薬も支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別に入浴の希望を把握し、希望に応じて毎日入浴できるように柔軟に対応している。気の合う方との入浴や、音楽や楽しい話題の提供等で「気持ちよかった」の声がよく聞かれる。行事の後、汗を欠かれた時は夜間に入浴も行っている。夏場は「夏時間」として毎日入浴やシャワー浴を実施している。入浴拒否時は部署会・ケース会・朝礼等で声掛けなどの成功・失敗体験を出し合い、無理強いないよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は出来るだけ日光浴も目的とした屋外活動を実施し活動性を高め、夜間の安眠・良眠に心がけている。夏時間は午睡時間を設けBGMをかけフットマッサージやフットケアを行っている。希望があれば居室やリクライニングにて、自由に休息できるように配慮している。新人職員には代表からタクテルケアを指導して頂き実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に薬剤情報提供書(処方箋)をファイリングし、全職員が把握できるように努め、「与薬管理マニュアル」に沿って、確実に与薬出来るよう徹底している。指示薬の変更がある時は、申し送りノートに経過を追って主治医やご家族と連携している。GH研修では薬に対する理解を深める場となっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別にこれまでの生活歴から、得意なこと、関心のあること等を把握し、やりたくなるような場面づくりを行い、充実感や達成感、笑顔を引き出せるように努めている。その方にあった役割を見つけ、家事や掃除等担っていただき、負担になりすぎないように職員も共に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年3月より、新型コロナの影響を受け、ホーム外活動は自粛中であるが、毎朝雨でなければ中庭へ出向き、体操などのレクレーションを行っている。天気が良い時は、午後中庭で過ごすことが多く、できる限り日光に当たる事を日課としている。新型コロナ以前は、毎月ホーム外への外出は欠かさず、外食、温泉又は自宅への外泊等、家族にも協力して頂いていた。希望に添って適宜、食材や化粧品・日用品・消耗品などの買い物等も行い、日常の暮らしの中で外を出る機会を作っていた。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の理解と承諾のもと、ご本人が管理可能な場合は、自己管理して頂いている。日用品や食品等の買物の際には、ご自分で支払いをされておられ、その旨ご家族にも報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物や手紙、電話が多くあり、その都度必ず返信している。写真を同封したり、職員の言葉も添えて返信している。書き物の苦手な方には静かな環境をつくり、一言でも書けるようにマンツーマンで対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い環境づくりのために、照明は間接照明で明るすぎず温かみがあり、窓からは菜園の野菜や花、外の景色が見られ、四季を感じて頂いている。毎月ゼロのつく日を「花の日」として入居者の方々と共に中庭や花壇の手入れや花の植え替えを行っている。毎朝、職員とともに周辺の花を採って生けて頂いている。台所からの音は生活感があり、職員も話し声や足音に注意し、臭いにも配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内の居室やデイルーム、サンルーム、テラス等、馴染みの方と団欒できるように自由に使ってもらっている。又は居室でゆっくり過ごして頂いたり、好きな場所で自由に過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまでの暮らしを大切に家族との関わりが途切れないように、馴染みの家具や家族の写真等を置いて頂き、安心・快適に過ごして頂けるようにご家族と話しながら環境づくりに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室には手作りの表示、廊下や浴室・トイレ等の手すりの設置、段差の少ない動線の確保等、安全に自由に生活できるように支援している。現在「自立支援をテーマにした環境整備」をテーマにチームリーダーで環境改善の会議を重ねている。		